



●墨田区保健所のホームページ  
☎ http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/

●向島保健センター：〒131-0032 東向島5-16-2 ☎3611-6135  
●本所保健センター：〒130-0005 東駒形1-6-4 ☎3622-9137

都内の  
医療機関  
情報案内  
(24時間案内)

●都医療機関案内サービス「ひまわり」  
☎5272-0303・FAX5285-8080  
●東京消防庁「救急相談センター」  
▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎7119  
▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

### これからの季節は、食品の衛生管理に十分ご注意を 食品衛生パネル展・食品衛生街頭相談

#### ■食品衛生パネル展

食中毒予防等に関するパネル展示や、パンフレットの配布を行います。  
【とき】7月23日(月)～27日(金) \*初日は正午から、最終日は午後3時まで  
【ところ】区役所1階アトリウム

#### ■食品衛生街頭相談

食中毒予防を呼びかけるため、墨田区食品衛生協会と墨田区保健所が共催し、街頭で、食中毒に関するパネル展示を行うほか、相談コーナー

を開設します。あわせて、医師・保健師等による健康相談も行います。  
【とき・ところ】▶8月1日(水)＝東武スカイツリーライン東向島駅前 ▶8月3日(金)＝錦糸町楽天地ビル(江東橋4-27-14)前 \*いずれも午前10時～午後1時

【費用】無料【申込み】当日直接会場へ  
【問合せ】生活衛生課食品第二係 ☎5608-6944

### 専門医の話を聞いてみませんか 講演会「若者の発達障害の理解と対応」

【とき】7月30日(月) 午後2時～4時  
【ところ】区役所会議室82(8階)【対象】区内在住の方【定員】先着30人【費用】

無料【申込み】7月12日午前8時半から電話で本所保健センターへ

### 認知症を予防するには、普段からの心掛けが大切です 講演会「認知症に強い脳を作ろう」

【とき】8月1日(水) 午後2時～4時【ところ】すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)【内容】健康な脳を保つ生活の工夫や、区の取組の紹介、「脳を鍛える活動」へ

の参加案内【対象】区内在住で65歳以上の方【定員】先着150人【費用】無料【申込み】7月12日午前8時半から電話で本所保健センターへ

### 同じ境遇の方と情報交換をしませんか こころの病をもつ方の家族会

【とき・ところ】▶8月23日(木)＝向島保健センター ▶9月10日(月)＝本所保健センター \*いずれも午後1時半～3時半【対象】区内在住で、こころ

の病をもつ方の家族【定員】各日先着20人【費用】無料【申込み】7月12日午前8時半から電話で、希望する日程の保健センターへ

### 接種記録票を順次お送りしています 日本脳炎第1期予防接種

平成17年度～21年度の日本脳炎予防接種の積極的勧奨(個別通知)の差し控えにより、日本脳炎第1期予防接種を受ける機会を逸した方のうち、次の対象の方へ接種記録票をお送りしています。

なお、送付時期より前に予防接種を受けたい場合は、母子健康手帳を持って直接、各問合せ先へお越しください。

【対象・送付時期】▶15年4月2日～16年4月1日生まれの子ども＝6月下旬に送付済 ▶16年4月2日～17年4月1日生まれの子ども＝10月下旬に送付予定 ▶17年4月2日～18年4月1日生まれの子ども＝来年度に送付予定 \*日本脳炎第1期の接種が済んでいる方を除く【問合せ】▶向島保健センター ▶本所保健センター ▶保健予防課感染症係 ☎5608-6191

### 子育ての悩みなどを話し合うことで、気持ちを楽にしませんか ママのゆったりタイム(保育付き)

【とき】8月2日(木)、9月6日(木)午前10時～11時15分 \*保育は午前9時半～【ところ】向島保健センター【対象】区内在住で、乳幼児を持つ母親【定

員】各日先着10人程度【費用】無料【申込み】7月12日午前8時半から電話で向島保健センターへ \*子どもは別室で保育士が保育(事前申込みが必要)

### まず、お酒の害について知ることが大切です！ お酒の飲み方で困っている方の講座(本人、家族向け)

【とき・内容】▶本人向け＝8月15日(水)・「お酒の害について」▶家族向け＝8月27日(月)・「アルコール依存症とは」、「家族の対応について」、「自助グループの家族の方の話」\*い

ずれも午後2時～3時半【ところ】向島保健センター【対象】区内在住の方【定員】各日先着15人【費用】無料【申込み】7月12日午前8時半から電話で向島保健センターへ

### 対象年齢の女性に検診手帳とクーポン券等をお送りしました 女性特有のがん検診推進事業

子宮がん検診・乳がん検診の受診促進と普及啓発のため、特定の年齢の女性を対象とした「女性特有のがん検診推進事業」が、国の施策として全国の区市町村で実施されています。

対象の方へ、子宮がん・乳がんについての検診手帳と、検診が受けられるクーポン券・受診票をお送りしましたので、ぜひ、受診してください。なお、区が申込制で実施している今年度分の子宮がん検診・乳がん検診に申込済で、この事業の対象年齢

に該当する方には、今回、検診手帳のみをお送りしています。

【クーポン券・受診票の有効期限】平成25年3月31日(日)【ところ】区の指定する医療機関【対象】24年4月20日現在、区内に住所があり、かつ24年4月1日現在、次の年齢の女性▶子宮がん検診＝20・25・30・35・40歳▶乳がん検診＝40・45・50・55・60歳【費用】無料【問合せ】保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514

### 緊急時や災害時に備えるため、ぜひ、ご活用ください 救急医療情報キットの配布

区では、健康に不安を抱えている方や高齢者などの安全・安心を確保するため、緊急時や災害時に、迅速かつ適切な救急活動を行えるよう、「救急医療情報キット」を配布しています。このキットは、かかりつけ医、服薬内容等の医療情報を記入するシートや、保険証の写しなどを入れておくもので、自宅の冷蔵庫に保管していただけます。

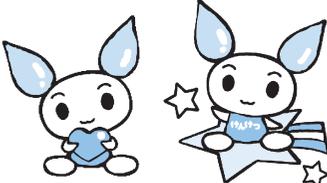
【対象・配布方法】▶持病があるなど、健康に不安を抱えている方＝区の指定する薬局への申出により配布▶85歳以上の方＝高齢者みまもり相談室の職員が直接訪問して配布【費用】無料【問合せ】保健計画課保健計画担当 ☎5608-6517 \*85歳以上の方は高齢者福祉課高齢者相談担当 ☎5608-6920

### 犬を飼っている方はお忘れなく 飼い犬の登録と狂犬病予防注射

「飼い犬の登録」と毎年1回(4月～6月の間)の「狂犬病予防注射」は、犬の飼い主の義務として法律で定められています。飼い犬の登録をしていない方は、直ちに生活衛生課(区役所5階)で登録してください。なお、登録内容に変更があった場合や、犬が死亡したときなどは、必ず届出をしてください。また、飼い犬に今年度の狂犬病予

防注射を済ませていない方は、早めに動物病院で注射を済ませ、証明書を生活衛生課にお持ちください。狂犬病予防注射済票を交付します。

【費用】▶飼い犬の登録手数料＝3000円 \*鑑札を交付▶狂犬病予防接種済票発行手数料＝550円【問合せ】生活衛生課生活環境係 ☎5608-6939

**献血にご協力を！**  
日時・会場についてはお問い合わせください。  
\*ホームページでもご確認になれます。  
【問合せ】東京都赤十字血液センター ☎5534-7550  
  
献血キャラクター「けんけつちゃん」

☎ = 電話 FAX = ファクス ㊚ = Eメール ㊚ = ホームページアドレス